

平成 24 年度第 2 回南信州地域会議

1 開催日時

平成 24 年 12 月 6 日 (木) 11:00 ~ 15:30

2 場所

現地(泰阜村稲伏戸地区)、泰阜村役場

3 主席者

(委員) 大蔵忠彦委員、大蔵実委員、沢柳俊之委員、寺岡義治委員、鳥山雅代委員
原小夜子委員、矢澤由美子委員

(地方事務所) 石田訓教所長、宮崎林務課長ほか

4 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 会議事項

ア 平成 24 年度長野県森林づくり県民税活用事業の進捗について

- ・ みんなで支える里山整備事業
- ・ 地域で進める里山集約化事業
- ・ 森林づくり推進支援金事業
- ・ 木育推進事業

イ 次期森林税の概要について

ウ 次期長野県森林づくり県民税活用事業(案)について

(4) 意見交換

5 議事録

【所長挨拶】

- ・ 本日は第 2 回という事で、先程、稲伏戸という集落を御覧いただいた。松島村長さんとお話をしたところ、あの集落はまだまだ元気があって、ああいう形でまとめあげられるという事でした。そこに森林税を入れていただき大変ありがたいと申されていた。

森林税は今年度が 5 年目の最終年度になるが、9 月の定例県議会で 5 年間延長することになり、税間伐活用事業の見直しの中で間伐材等の利用も含まれている。

本日は、この次期森林税活用事業とこれまでの活動の成果を御確認いただくとともに、今年度事業につきましてもみなさんから御意見をいただきました。

(事務局)

- ・ 本日の議長は大蔵さんをお願いします。

(座長)

- ・ 平成 24 年度の南信州地域会議ですが、前回は 6 月下旬に開催され、今回は第 2 回、後 3 月にもう 1 回開催の予定です。第 2 回は中間報告という形でこの泰阜村で開催しました。

私個人は泰阜村とゆかりが深く、20 代の頃は溪流釣りが趣味で、下伊那の川全部

を一つひとつ歩いたのですが、その中でも非常に印象深かったのが先程の左京川、万古川である。私が森林にすごく興味を持った原点が泰阜の川でした。

どちらの川も非常に奥が深く、植林した人工林もあり、昔ながらの広葉樹の森林地帯も有る。どちらの川も雨が降っても濁らない、降ったとしてもすぐ回復する。泰阜の川が濁らない理由の一つは、森林の奥が深いことである。広葉樹林もあり、手入れされた人工林もあり、豊かな自然の中で釣りが楽しめるのはいいなと思って20代を過ごしてきた。本日の会議では、事務局からの本年度事業の進捗状況、次期森林税活用事業（案）についての説明と、これまでの事業について、委員の皆様のそれぞれの立場からの御意見を出していただくという事になっている。

それでは議事を進めて参ります。

（事務局）

- ・ 会議事項ア～ウについて資料により説明

（委員）

- ・ 現時点では素案とのことですが、これがきちっと固まって広く県民へ示せる時期は、いつごろと考えているか。

（事務局）

- ・ 予算要望がまとまるのが12月頃となる。それから財政当局との協議があり、来年度予算案として2月県議会で審議さる。

（委員）

- ・ 次年度から始まる信州の木を活かすモデル地域の創生というのがとても興味深い事業である。事業主体として今までなかった企業とかNPO法人、自治会等が森林税の活用に向かって補助金をもらえることになるが、現時点で街づくりなどを考えているNPO法人や団体にとっては、早く次期森林税事業の内容を示してもらえれば、森林税を活用して信州の木を使って何かができる。今後、いろいろな可能性がある。

（事務局）

- ・ この事業は1年間で4地域の採択で、かなり狭い門になると思われる。

（委員）

- ・ 次期森林税を活用した施策の4つのポイントのうち、水源林の保全対策として市町村が公的管理を行うために水源林を取得する取組を支援するという点について説明してください。

（委員）

- ・ 少し前に中国企業が軽井沢町の森林を買収するという事例がありましたが、それが水源地であった場合、非常に問題となるので、そういう場合に限ってこれを適用するという点か。

（事務局）

- ・ 水源地となる森林に適用されます。あの時は、ただ森林を買収するだけでなく、水をくみ上げて外国へ持っていかれると、水を使っていた地域の人々が大変困るのではないかということが問題となった。市町村が水源林を買い上げて、市町村で管理していくようにすれば、以後、買収と水の持ち出しを防ぐことができる。

(委員)

- ・ 水源林に関してですが、全く売るつもりのない森林所有者も、例えば誓約書のようなものが公的に出されればよく、そのようなものがひとつあれば安心かなと思う。そうすれば事前に市町村が買い上げずにそのまま森林所有者が所有していても問題はないと思う。

(事務局)

- ・ 県林務部で水道水源林について所有形態や協定の有無について調査したところ、すでに市町村有林になっている森林、保安林に指定されている森林、協定を結んでいる森林があった。県としては、現在、何もなされていない森林については、これら3つのどれかに当てはまるよう、該当する市町村や森林所有者へ選択を働きかけをしている。

(委員)

- ・ もうすでに外国資本に買われてしまった事例はどれくらいあるか。

(委員)

- ・ 長野県では軽井沢町で3ha ぐらいの事例がある。現地は別荘地に隣接しており、別荘地として買われたもので、水源林としてではない。

(委員)

- ・ ある一定規模以上の面積の森林を売買するときは、届出をしなければならない法律があるのでは。

(事務局)

- ・ 県環境部では、今ある条例を今年度中に改正し、水源林などの売買については事前に県へ届け出ることを検討している。また、森林法が改正され、所有者が変わった場合は届け出るようになった。

(委員)

- ・ 今まで間伐材の利用促進を何度も発言してきたが、今日の現地の方のお話しでは、良材を残すのが良い森林づくりなのに、利益を出すために良い木を伐ってしまわざるを得ないというお話があったが、運用の中でうまく具合に地元の方々の良い森林づくり、健全な森林づくりのために間伐ができないものかと思った。現地は比較的生活空間と一体的になった森林であるので、その森林づくりがひとつ間違えると国土の保全や地域づくりにマイナスになってしまう。せっかくの良い制度であるから、無理をして利益を生み出すだけの間伐にならないよう、ぜひ一考を願う。

(事務局)

- ・ 木を使うことも大切であるが、健全な森林を持続して行くこと、公益的機能をより高めていくことが大前提である。これからは今までのように補助金があるかは大変微妙なところなので、健全な森林づくりのために林業を再生し、補助金に頼らない森林づくりを目指していかなければならない。そのためには木材の利用を考えていかないと実現は難しい。
- ・ ただし、現補助制度においては最少限の面積と搬出量をクリアすればあとは切捨間伐でもよいことになっているので、森林をよく見て無理な搬出間伐をしないよう指導も必要であり、森林組合などの林業事業体も見る目を養わなければならない。

(委員)

- ・ 先ほどの現地でも広葉樹林を除伐してある箇所が見られた。あのような生活空間と一体的になった森林の中で、ヤブに近い粗悪林が最近目に付いていたが、それが整備されたことも今回の事業の成果だと思おう。

(委員)

- ・ おととい長野県木材組合連合会の理事会があり、「信州F・POWERプロジェクト」で出来る施設が話題になりました。それとの関連はどうか。

(事務局)

- ・ F・POWERプロジェクトについては、木材の調達方法について協議が行われているところであるが、木質バイオマスについては施設を中心とした半径30～50km圏内から集め、製材用のA材は半径100km圏内ぐらいから集めることを想定している。下伊那北部も100km圏内に入り、今まで利用されなかった広葉樹やアカマツも製材として利用できるようになるので、A材供給ではひとつのチャンスであると思う。運搬費の問題はあるが、サプライチェーンがうまく出来れば下伊那地域からも木材の供給が行われる。ただ、こちらでは「ほうりん」が稼働し始めたので、地域の製材施設である「ほうりん」への供給が優先されると思う。C材、D材については、東海地方へ出ていたものが現在は止まっている状況である。F・POWERプロジェクトによって、C材、D材についても県内に大きな使用場所が出来ることになるので、その点では地域の皆さんも期待しているのではないかと思う。
- ・ 木材には製材から燃料材までいろいろあるが、この地域での供給がまず第一である。しかし、F・POWERプロジェクトの施設は県の事業施設であるので、協力できるものは協力して行くつもりである。
- ・ 現在、県全体の素材生産量は30万m³で、F・POWERプロジェクトの施設は30万m³の木材を必要とするため、施設が稼働し始める3年後に生産量を倍にしなければならない。資源量からすると可能な量であるが、実際に搬出して集めるということについては、これから関係者で協議し、サプライチェーンを作っていく。
- ・ 事業の概要については、場所は塩尻市片丘の県林業総合センターの少し南になる。事業費は約70億円、事業主体は征矢野建材株式会社が主体となる。広葉樹、アカマツを主な原料とする新型の加工製材施設の事業費が約36億円で、主に中国輸出も視野に入れたフロア材を製造する。もうひとつは全国初となる森林資源活用型のバイオマス発電施設で、20万m³の燃料用木材によって毎時1万kWを発電し、塩尻市が発電に伴う熱の利用を検討している。加工製材施設の製材用木材と発電施設の燃料用木材とを合わせて30万m³の木材が必要となる計画である。
- ・ 原料の安定供給体制の構築が課題で、資源量の調査と森林経営団地の設定による事業の集約化を進めている。また、路網整備や機械化を3年間で集中的に整備する。

(座長)

- ・ 構想としては非常に素晴らしい。間伐材にはいろいろな種類や品質のものがあるが、それらが一体的に1箇所ですべて使われることは必要だと思う。

(委員)

- ・ みんなで支える里山整備事業については、今年度は間伐面積6,000haですが、来年

度以降は半分の3,000haとなっている。どのような理由か。

(事務局)

- ・ 今までは国の補助事業に県費を上乗せして90%補助で実施してきたが、来年度以降の切捨間伐は、国の補助事業に頼らず県費単独で90%補助しなければならないので、5年間で1,500haという計画になっている。ただし、国の補助事業でうまく使えるものがあれば、面積を伸ばすことも出来ると思う。

(委員)

- ・ 集落リーダーの林さんの御苦勞がよく伝わった。長野県史や旧家の農事日誌などを読むと、飯田下伊那地方では昔から生活と農業と林業がいつも関わりあっていたようだ。林さんのお話を聞いて、やはりそうだったんだと改めて感じた。
- ・ 健全な林業経営は、長い目でやっていかないとなかなか進まないとわかっているが、森林税事業がこれからの5年間でよい成果をあげてほしい。
- ・ 木育事業は、山間地の学校だけでなく市街地の学校でも取り組んでもらうよう、県からも働きかけてほしい。

(事務局)

- ・ 現在、全学校へ来年度の要望を照会しており、心当たりのある先生にも希望を聞いているが、やはり校長先生や教頭先生の気持ち次第ということになる。市街地の学校は大きな組織になるので、山間地の小規模な学校のほうが小回りが利き、なんとか実施してくれる学校を増やしていきたい。

(委員)

- ・ 事業を進める上では、森林所有者の姿勢がすごく大事だと思う。若い人と高齢者の考え方はぜんぜん違う。若い人はお金になる山ならほしいけれど、そうでなければいけないという考え方で、高齢者は自分が育ててきた山だから、簡単に伐ってほしくないという考え方である。集約化のために団地を作りたいという話を森林所有者へ持っていったとき、すんなりと話がまとまらない場合は、親子で考えが違っていたりする。高齢者は難儀して造った山だから、良い木を残して美しい良い山を造りたいという考えである。比較的林業が盛んな根羽村でさえも、森林所有者の家族で相続の話になったとき、山は要らないという息子さんが多い。そのような森林所有者の森林は荒れていくので、そこをどのように説得し、森林を整備して行くかが課題である。山を売りに出す森林所有者も最近出てきているが、買い手がないとのことで、これも難しい問題である。今日、現地を見て、やはり地区の団結がないと森林整備は進まないと思った。

(委員)

- ・ 私も今日現地を見てよかったなと感じている。林さんから所有している森林を整備して維持して行くということが、集落を維持するという考え方なのだと聞いて、すごくはっとさせられた。この地域は特に人口減少とか町村部に行けば行くほど少子高齢化が非常に課題になっているが、そこに3年後に向けて森林を整備して行くということをひとつ念頭に置くだけでも、集落が前向きに動き出すことにつながる感じた。また、次年度から新たに始まる森林税は、新しい事業も始まることから、是非、地域の意見を聴きながらうまく進めてほしい。

(委員)

- ・ 地域によって山との関わり方は異なるが、今日の稲伏戸地区では、かつての山と暮らしが一体になっていた頃の「掟」が現在も生きていることがすごいことだと思う。
- ・ 飯田市上郷地区には、地域の者が山へ木を植えたために村八分にされたという記録が残っている。なぜそのようなことになったかという、かつては農業生産を高めるためには採草地から少しでも多く草を刈ってくるのが大事な仕事で、その採草地へ木を植えると、木の成長とともに日影が出来て草が少なくなってしまうため、地域の掟に反する行為をしたということで処分された。
- ・ 時代とともに暮らしは変わり、若い人たちの山に対する考え方も変わってきたが、若い人たちに対する森林・林業の啓発事業が非常に大事だと感じた。

(委員)

- ・ 稲伏戸地区の林さんのお話をきいて、森林づくりは地域づくりの一環であると思った。非常に参考になった。
- ・ 木育事業については、小学校だけではなく保育園・幼稚園でも実施するよう検討して欲しい。

(委員)

- ・ 私としては木材流通に目が向いてしまうが、建築関係で県産材を使ってもらう上で、何%以上使わなければならないとか、いろいろ難しくなって、リフォーム等では利用率が落ちてしまった。もう少しうまく木材が流れるよう、展示ユーザーが選んで買えるような仕組みにしていったほうがよいと常に感じている。

(座長)

- ・ 間伐などはこれから実施するものが多いので、今年度事業の進捗率は30%ぐらいとのことであるが、これから寒い時期を迎えるので、現場では十分注意して事業を進めて欲しい。

(事務局)

- ・ 次回は3月に開催し、今年度事業について検証していただく予定。